

福崎町第4次行政改革大綱

平成22年7月

福 崎 町

1. 基本理念

福崎町第4次総合計画の町の将来像である「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」を実現するため、一人ひとりを大切にし、住民のいのちと暮らしを守ることを基本に一層の行政改革を推進することにより、参画と協働によるまちづくり、自律（自立）のまちづくりを進めます。

2. 行政改革の基本方針

第3次行政改革大綱では、「情報公開と参画と協働のまちづくり」、「簡素で効率的な行政運営の推進」、「安定的で持続可能な財政運営の確立」の3つの柱を主な取り組み項目として、行政改革実施計画〈集中改革プラン〉を策定し、その取り組みにおいて一定の効果を上げてきました。

しかしながら、現下の財政状況は世界的な金融不安から景気が後退し、国、地方とも税収が大きく落ち込むなど、厳しい状況が続いています。また、わが国の人口構造は、本格的な人口減少社会に突入しており、今後、ますます少子高齢化が進展し、町行財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられます。

このような状況の中で、持続可能な財政基盤を維持し、町政を運営していくためには更なる行政改革に取り組む必要があります。

行政改革の推進にあたっては、行政が真に責任を持つべき分野を明らかにしながら、自助・共助で担う地域の役割と公助としての行政の役割分担のあり方を見直し、適正な主体が柔軟に地域課題へ対応できる協働関係の構築をめざします。また、開かれた行政の推進、行政の透明性の向上を図るため住民への積極的な情報提供に努めていきます。

3. 行政改革の推進期間と進行管理

本大綱の推進期間は平成22年度から平成26年度までの5年間とします。具体的な取り組みについては実施計画を策定し、社会情勢や住民ニーズの変化による見直しも行いながら計画的に進めていきます。

実施にあたっては行政改革推進本部を中心として全庁的に取り組み、行政改革の進捗状況等については、ホームページなどを活用し、広く住民に

公表します。

4. 行政改革の推進項目

(1) 参画・協働と透明性の向上

住民と行政が対等の立場で、それぞれの役割を分担しながら、参画と協働による自律（自立）のまちづくりを進めます。また、住民への分かりやすい行政情報の提供に努めます。

①公正の確保と透明性の向上

公正で透明な開かれた行政を実現していくため、行政手続制度や情報公開制度等の適正運用を図り、行政運営の公正の確保と透明性の向上に努めます。

また、住民と行政が必要な情報の共有を図るため、広報広聴機能の充実に努めるとともに、住民に分かりやすい行政情報を提供します。

②参画と協働のまちづくり

住民、地域団体、事業所と行政が協力・連携し、協働によるまちづくりを推進するとともに、自律（自立）に向けての地域活動を支援します。

また、町政に女性の意見を反映させる機会の拡大を図るなど、行政への住民参画機会の拡充に努めます。

(2) 効率的で効果的な行政運営

住民の多様なニーズや行政課題、社会経済情勢に的確に対応できるよう、事務事業の見直しを行い、限られた財源の中で効率的な事業の実施を図るとともに、事務の迅速化、効率化を図ります。

①電子自治体の推進

住民サービスの充実を図るため、ICT（情報通信技術）を活用した各種申請の電子化や税金の電子申告などについて取り組みを検討するとともに、情報の安全な活用を徹底します。

②行政サービスの向上

窓口業務の時間延長について、住民生活課以外の他の部門での実施について検討します。また、幼保一体化運営の促進や学童保育の充実、中学生以下の医療費の無料化など子育て支援体制の充実を図ります。

③事務事業の見直し

事業内容を再点検し、初期の目的を達成した事業や必要性の薄れた事業などについて、縮小・廃止や類似事業の整理・統合などの見直しを進めます。また、P D C Aサイクル（計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改善（Action））に基づく事務事業の検証を実施します。

（３）効率的で柔軟な体制

住民の多様なニーズや新たな行政需要に弾力的かつ的確に対応していくため、職員の人材育成や能力開発と時代に即応した組織・機構の整備に努めます。

①人材育成の充実

地方分権の進展や社会情勢の変化等に伴う行政需要に弾力的かつ的確に対応できるよう、職員研修等の充実を図り、人材育成や政策形成などの能力開発を推進します。

また、職員の意識改革と能力の向上を図るため、業績評価を含めた人事評価システムを実施します。

②組織機構の活性化

限られた人員を効率的に配置し、新たな行政課題や住民ニーズに柔軟に対応していくため、時代に即応した機能的な組織・機構の編成について適宜見直しを図ります。

③定員管理・給与の適正化

定員管理については、退職者の動向や社会経済情勢の変化、対応すべき行政需要の範囲等を勘案しながら職員の適正配置に取り組みます。また、効率的な行政運営により時間外勤務の削減に努めるとともに、特殊勤務手当のあり方についても見直しを図ります。

(4) 自立した財政構造の構築

厳しい財政状況の中、限られた財源や資源を有効に活用しながら、社会経済情勢の変化に適切に対応出来る持続可能な財政基盤の確立に努めます。

①自主財源の確保

町有地の売却、有償貸付など公有財産の有効活用や有料広告の掲載などについて実施します。

また、税等の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、納付意識の高揚に努めるとともに滞納対策に積極的に取り組みます。

②財政の健全化

限りある財源の中で、必要な行政サービスを提供しながら、中長期的な見通しを踏まえた財政運営を図るとともに、公会計制度に基づく全会計及び第三セクターを含めた町全体の財務諸表を整備し、財政状況をわかりやすく公表することにより財政の透明性を高めます。